

株式会社ノエシス 一般事業主行動計画(第2回)

2009/12/18

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2010年1月～2012年12月までの3年間

2. 内容

目標1:

育児休業後の職場復帰を円滑にする目的で、休業中の社員に必要な業務情報等を提供する制度を2011年3月までに導入・実施する。

< 対策 >

2010年 1月以降

- ・ 社員の具体的なニーズの調査、制度の詳細に関する検討開始。

2011年 3月

- ・ 制度の導入、社員への周知

目標2:

育児休業復帰社員を対象とする教育訓練制度を2011年12月までに導入・実施する。

< 対策 >

2010年 1月以降

- ・ 社員の具体的なニーズの調査、制度の詳細に関する検討開始。

2011年 12月

- ・ 制度の導入、社員への周知

目標3:

トライアル雇用を実践し、幅広く人材の発掘・育成に努める。

< 対策 >

2010年 4月以降

- ・ 社員への周知、受入れ体制の検討開始。